

街づくりだより

# ひがしぐち

発行(第二十五号)

平成一五年九月十一日

長野市 駅周辺整備局

電話 〇二六(二二四)五〇四九

主な記事

- 地区説明会開催 . . . . . 一、二面
- 各地区説明会の状況 . . . . . 二、三面
- 第二十三回仮換地指定 . . . . . 四面

## 地区説明会に

### 三百二十六名

七月二十三日の中御所地区を皮切りに、地区説明会を開催しました。

説明会では、

- ①事業の進捗状況について
- ②移転の方法と補償について
- ③本年度の工事予定箇所について
- ④住民によるまちづくりについて
- ⑤各地区の状況と今後の整備方針について

を運んでいただきまして、ありがとうございます。

今回は特に権利者の皆さまのご要望に答えられるよう、また事業の早期完了と協働の街づくりを実践するため、今後の整備方針として2つの提案をさせていただきます。

#### (1) 集団移転の積極的活用

従来の、出来る箇所からの個別移転に加え、それぞれの地区の状況に応じた集団移転で、事業の促進を図ります。

#### ・ 個別移転

換地先の建物が出来てから引越しをして、元の建物を解体する(1回の引越し)方法  
 ・ 集団移転  
 移転先の土地が使えない状態

で、一定の区域の建物をまとめて同時期に解体し、一時仮住居に引越して、移転先の上下水・ガス・道路等のライフラインを整備した後に建物を再築し移転する(2回の引越し)方法

#### (2) 住民参加のまちづくりの推進

まちづくり制度の例として、「地区計画」「建築協定」を説明させていただきました。これらの制度を活用し、「愛着を持って住み続けたいまちづくり」を先進地視察等、研修会を通して住民参加で進めて参ります。

なお、今回の説明会にご都合がつかず、説明を受けられなかった方については、ご連絡をいただければ、お伺いしてご説明

いたしますのでよろしくお願います。  
 説明会の主な資料は次のとおりです。

#### ①事業の進捗状況

#### 長野駅周辺第二土地区画整理事業の進捗状況

平成15年6月1日現在

##### (1) 整備済み面積

| 総面積         | 整備済み面積      | 整備率   |
|-------------|-------------|-------|
| 582,368.58㎡ | 157,152.01㎡ | 27.0% |

##### (2) 仮換地指定

| 指定予定地積      | 指定済地積       | 指定率   | 未指定地積       |
|-------------|-------------|-------|-------------|
| 353,537.80㎡ | 115,273.17㎡ | 32.6% | 238,264.63㎡ |

(2面へつづく)

(3) 公共施設

7. 都市計画道路

| 路線名    | 計画延長(m) | 整備済延長(m) | 進捗率   | 未整備延長(m) |
|--------|---------|----------|-------|----------|
| 七瀬中御所線 | 1,017   | 450      | 44.2% | 567      |
| 七瀬居町線  | 110     | 0        | 0%    | 110      |
| 栗田屋島線  | 640     | 80       | 12.5% | 560      |
| 駅南幹線   | 1,019   | 50       | 4.9%  | 969      |
| 長野駅東口線 | 680     | 185      | 27.2% | 495      |
| 山王栗田線  | 604     | 300      | 49.7% | 304      |
| 小計     | 4,070   | 1,065    | 26.2  | 3,005    |

4. 区画道路

| 計画延長(m) | 整備済延長(m) | 進捗率   | 未整備延長(m) |
|---------|----------|-------|----------|
| 9,970   | 1,995    | 20.0% | 7,975    |

(4) 建物移転

| 移転対象棟数 | 移転済棟数 | 進捗率   | 残移転対象棟数 |
|--------|-------|-------|---------|
| 1,216  | 315   | 25.9% | 901     |

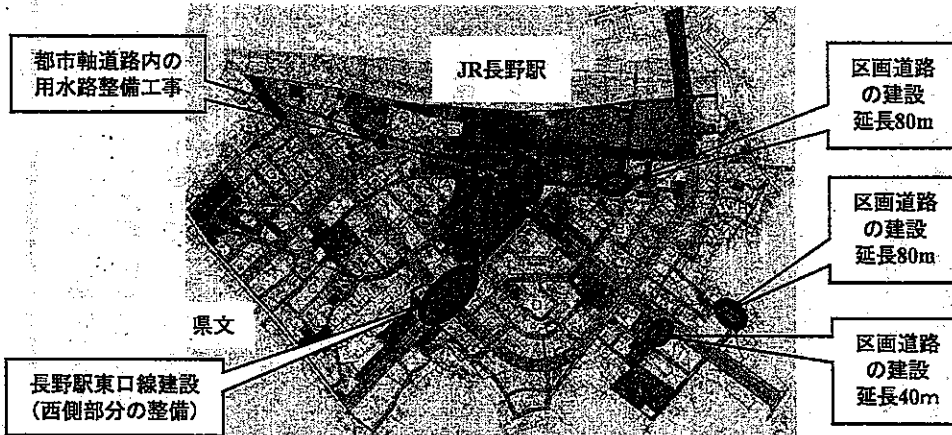
① 事業の進捗状況(つづき)

② 移転補償の内容

| 区分     | 内容                                      |
|--------|---|
| 1 建物   | 居宅、事務所などで、電気、給排水設備を含む移転費用(再築補償の場合は解体費も) |
| 2 工作物  | 門、塀、井戸などの移転又は再築補償費用                     |
| 3 立竹木  | 庭木、生け垣などの移転又は再築補償費用                     |
| 4 動産   | 屋内動産(家具など)、一般動産(自転車、器具など)の移転費用          |
| 5 移転雑費 | 法令上の諸手続費、就業不能補償、移転通知費など                 |
| 6 営業補償 | 一時休業に伴う補償                               |

アパートにお住まいの方は動産の移転費用等が補償されます。

③ 本年度の工事予定箇所



各地区説明会の状況

★中御所地区

7月23日(水)の午後1時30分から午後7時からの2回(出席者53名)実施しました。主な内容については次のとおりです。

○中御所地区南西部の集団移転  
 ※本年5月に仮換地指定を行い、現在補償調査を実施中です。今後、今年度末から来年度初めに補償契約を完了し、16年度には善光寺用水の工事、区画道路14-1号線等の工事及び宅地の整地工事等を行い、17年度には新居に移転していただく予定です。

○今後の整備予定箇所  
 ①七瀬中御所線の整備  
 ※天満宮通りからの下水道幹線の切り替えが必要なため行うものです。今回行う集団移転の隣接地域への拡大を含め、17年度に行う予定です。

②天満宮通り周辺の整備

★七瀬地区

7月24日(木)の午後1時30分からと午後7時から、また七瀬南部地区を対象として31日(木)の午後7時から計3回(出席者88名)実施しました。

主な内容については次のとおりです。

○本年度の工事箇所

- ①区画道路9-2号線(善光寺犀川幹線)の一部建設(延長80m)

※道路施工済み箇所(三井氏宅前)からオートテニスセンター跡地付近まで

- ②区画道路6-49号線(南俣大堰)の一部(延長80m)

※スーパーマツヤの北側道路

○今後の整備予定箇所

- ①本年度施工箇所(9-2号線、6-49号線)の先線整備

②区画道路6-32号線(信光杜南側)及び9-4号線(A BN北側)の整備

③七瀬五差路から南東側約40軒集団移転(2街区、3街区、7街区)

★北中地区

7月28日(月)午後1時30分からと午後7時から2回(出席者84名)実施しました。

主な内容については次のとおりです。

○集団移転整備

(計画)

集団移転を行うことにより、個人及び直接移転より事業コストも安価となり、整備期間も短くなることから、地区を4ブロックに分けて第1期、第4期の計画で集団的に移転整備を行う予定です。

①七瀬中御所線・駅南幹線沿いの換地先と従前地が重なっているため。

②地区敷地の現況高より計画高が高くなってしまいうため。

③善光寺用水犀川幹線の規模の大きい用水の大幅な付け替え、整備計画に伴う上下水道の地区内高低差等による移設問題があるため。

(当面の予定)  
第1期集団移転の対象の皆さま

ま(45戸)の意向調査を実施し、

集団移転整備計画を作成します。

(移転計画による整備予定箇所)

- ①都市計画道路七瀬中御所線の北中通りまでの整備

※下水道等のライフラインの整備を含みます。

- ②区画道路8-1号線(善光用水の一部付け替え含む)の整備

○今後の整備予定箇所

- 区画道路6-7号線(JR社宅西側方面)の一部整備

※平成16年度実施予定です。

★栗田地区

7月29日(火)の午後1時30分

分からと午後7時から2回(出席者57名)実施しました。

主な内容については次のとおりです。

○駅南幹線計画変更

本年3月26日付栗田区長名で要望があったものです。

(変更内容)

幹線曲線部(メゾン・ド・ブレリ付近)の直角交差へ変更。暫定2車線道路

(状況)

現在、国・県等関係機関と協議中です。

平成16年春までに計画変更の可否について目途をつけたいと考えております。

○今後の整備予定箇所

- ①西の1地区(栗田従前住宅北側方面)の一部整備
- ※街区をまたぐ集団移転
- ②西の2地区(中電栗田独身寮付近)の一部整備
- ※区画及び特殊道路整備
- ③東口線(日赤に向かう道路)の一部整備
- ※今年度から平成17年度末までに西側を整備予定です。
- ④吉原地区(あつぷるぐりむ西側方面)の一部整備
- ※天満宮通りのライフライン

機能の区画道路への付け替え整備

◆第二十三回仮換地指定について◆

平成十五年五月三十日(第二十三回)、一街区、六街区、六十三街区ほか、計十五街区の仮換地指定について、長野都市計画長野駅周辺第二土地区画整理審議会に諮問しました。

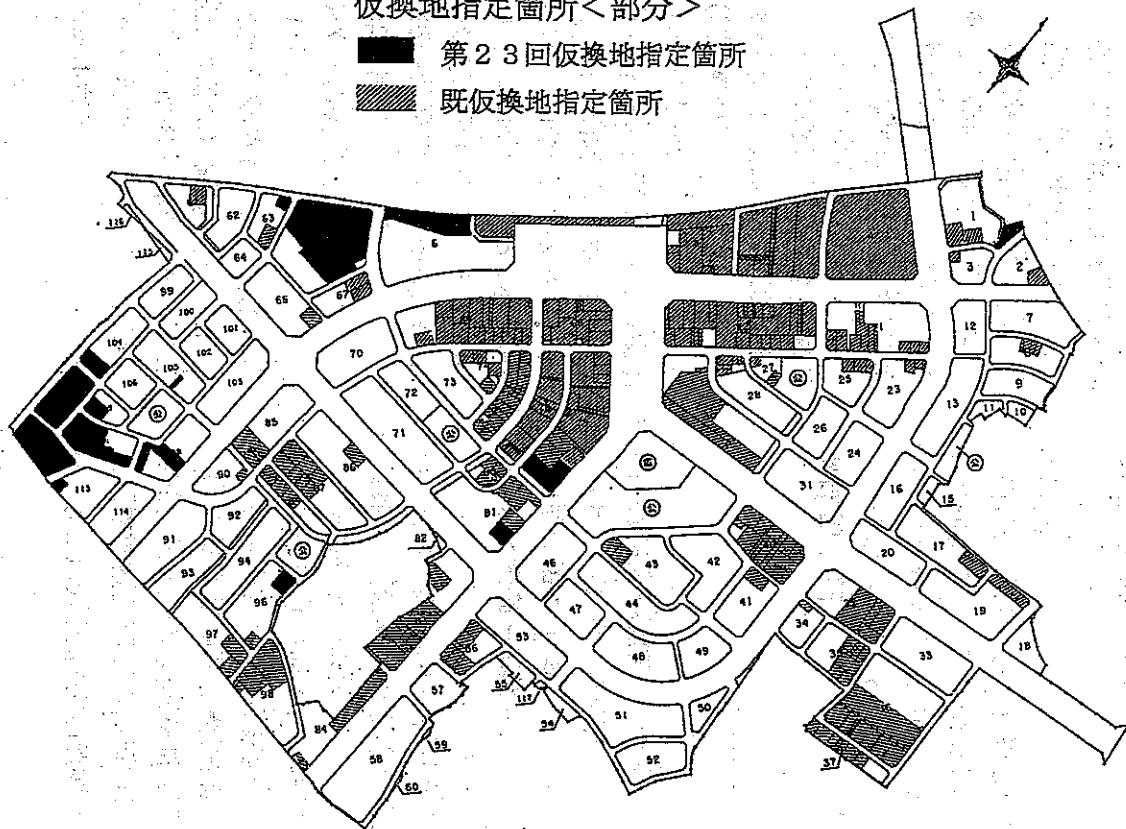
◎諮問内容

一街区の一部・六街区の一部・六十三街区の一部・六十五街区の一部・七十九街区の一部・八十一街区の一部・九十六街区の一部・百四街区の一部・百五街区の一部・百八街区の一部・百九街区の一部・百十街区の一部・百十一街区の一部・百十二街区の一部・百十三街区の一部

地権者数 四十三名  
従前地積 約二二、八七九㎡  
換地面積 約一九、五〇七㎡

仮換地指定箇所<部分>

■ 第23回仮換地指定箇所  
▨ 既仮換地指定箇所



長野市駅周辺整備局  
〒三八〇〇九二一  
住所 長野市栗田九七二番地  
電話 〇二六(二四)五〇四九

「ひがしぐち」は長野駅周辺第二土地区画整理事業の関係者に配布・郵送しています。誤記・配布漏れがありましたらお知らせください。

◆◆◆◆◆  
これらの諮問に対して審議会から「適当と認める(全四十五件中、一件については賛成六名・反対三名・保留三名。その他については全員賛成)」との答申を同日付でいただきましたので、各権利者に対し個々に仮換地の指定を行っております。  
今回までの仮換地指定により仮換地の合計面積は、約一一五二七三㎡、仮換地指定率は三二・六%になります。